

協会だより



一般社団法人 関東地域づくり協会

3 定時総会報告

第12回 定時総会
理事長あいさつ

5 関東地域づくり協会からのお知らせ

勤続精励職員表彰／令和5年度 関東地域づくり講演会開催
利根川水系連合・総合水防演習／土木技術の継承活動
地域づくり研究所活動／関東「道の駅」連絡会

7 社会資本整備に関する話題

「道の駅」が新たに1駅登録

8 プロジェクトK⁵⁰

“スーパー堤防”の整備で
首都東京を洪水から守る！

荒川高規格堤防

12 関東の宿場町¹¹

中山道 高崎宿 群馬県

14 関東の土木遺産⁶¹

響橋 神奈川県

16 会員のひろば

関東地建が大手町にあった頃の話

18 関東地域づくり協会からのお知らせ

令和6年度公益事業紹介

19 会員情報

新会員紹介・お悔やみ
編集委員会だより

20 ピックアップ 関東の「道の駅」²⁸

農家と市民の架け橋から
防災機能強化で次のステージへ

道の駅「やちよ」



表紙の言葉

まつうら
松浦ひなたさん（埼玉県さいたま市立大砂土中学校3年（受賞時））

最高の仲間

この写真は、当協会が主催する第36回「道のある風景写真コンクール」で中学校の部金賞に選ばれた、さいたま市立大砂土中学校（受賞時）の松浦ひなたさんの作品です。

「この写真は部活の帰り道のみんなの笑い声やほのぼのとした雰囲気をおさめたいと思い、シャッターを押しました。受賞が決まった時、この最高の仲間と真っ先に報告しました。まるで自分のことのように喜んでくれました。この作品は私一人では完成できなかったものです。これからもさまざまな人との関わりを大切に、思い出に残る一瞬を切り取っていきたいです」

第12回 定時総会



令和6(2024)年6月14日(金)14時から、大手町サンケイプラザ(東京都千代田区大手町)において、令和6年度第12回定時総会が開催されました。

例年より遅れている梅雨入り前の30℃を超える猛暑の中、定時総会には、会員総数1,258名のうち出席者が295名、欠席者のうち書面による議決権の行使者が654名、委任状提出者が41名となり、定時総会が開催される運びとなりました。

定時総会の冒頭、深澤理事長によるあいさつが行われ、議長および議事録署名人が選出され、議事に入りました。第1号議案の令和5年度事業報告および決算について、事務局から説明があり、引き続き、監事から会計監査報告、第2号議案の定款の変更に関する件が提案され、それぞれ承認されました。次に令和6年度事業計画および予算について、事務局から報告がありました。また総会后、当協会会員である佐藤信秋参議院議員と足立敏之参議院議員から届きました祝電が披露されました。

その後、休憩を挟んで講演会が行われました。今年は2部構成とし、第1部は、精神

科医、小説家、映画監督、管理栄養士とさまざまな分野で活躍されている和田秀樹氏をお招きし、「60歳からの生き方」と題して講演を行っていただきました。60歳からどう生きるか、知らないと寿命を縮める医療との付き合い方、60歳から一番大切な心の老化予防などについてお聞かせいただき、大好評でした。

第2部は、北陸地方整備局の信太啓貴企画部長をお招きし、「R6能登半島地震の対応」と題して、発生直後の緊迫した状況やその後の北陸地方整備局の支援等の対応をお話いただきました。首都直下地震が懸念されている中、聴講者の身に迫る、大変学びのある講演でした。

講演会終了後の懇談会には昨年を超える多くの方が参加され、旧交を温めました。



第1部講師の和田秀樹氏



第2部講師の信太啓貴氏

理事長あいさつ

深澤淳志



皆さまお忙しい中、関東地域づくり協会第12回定時総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

新年早々発生した能登半島地震。防災以来、北陸地方整備局を先頭に、全国の地方整備局からのTEC-FORCE、建設事業関係者など多くの方々が過酷な環境下でインフラの復旧にあたってくれました。しかし、地域の方々の生活再建にはまだまだ多くの課題が残っています。一日も早く、安心して生活できる日を迎えられることを心より願っています。

その後も、2月下旬には千葉県東方沖で、4月に入って台湾東部で、また、豊後水道でも大きな地震がありました。地震の活動期に入ったのでしょうか。私たちは首都直下地震のリスクも抱えています。

災害は、地震だけではなく。風水害等も、近年頻発化、激甚化しています。

災害に際しての早急な復旧はもちろんですが、災害を最小限に止めるためには、事前の防災対策が極めて重要です。折しも今年は、昨年改正された国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化実施中期計画」が策定されます。

事前対処の重要性については、ロバート・レッドフォード主演の映画に、こんな台詞があります。「ノアはいつ箱舟を作ったのか?」「それは雨が降る前に(Before the rain)」。Before the rain!を一つの合言葉に、事前防災の

取り組みが一層進むことを願っています。

一方、「人口戦略会議」からの報告によれば、全国自治体の約4割に当たる744自治体が、将来的に消滅の可能性が高い自治体「消滅可能性自治体」に該当し、このうち関東においても、316の自治体のうち、およそ3割に当たる91自治体が「消滅可能性自治体」に該当するそうです。

首都圏を抱える関東地域は、大都市問題への対応に加え、このような条件の厳しい地域における地域づくりを進めていかなければなりません。

防災および地域活性化、いずれにおいても、その基盤を提供するのが国土と国民の接点であるインフラです。それらの整備・管理を担当する関東地方整備局の役割は一層高まると同時に、そのお手伝いの一端を担う当協会の活動への期待も高まっていると考えます。

私たち協会は、基本的に関東地方整備局での経験をもつ約1,250名の会員により成り立っています。整備局時代に培った技術力、行政経験をそれぞれの立場で発揮し、関東の地域づくりのお手伝いをさせていただいています。お世話になった整備局への恩返し、あるいは次の世代への恩送りという気持ちを大切に、引き続き、協会活動を支えていただきたいと思います。

防災エキスパート活動を含め、今後とも、会員それぞれの立場で是非、協

会の活動へのご参加、そして協会活動へのご指導をいただきたいと思います。

さて、本日は、令和5年度の事業報告および決算報告を中心にご審議いただきます。本協会は、昨年4月10周年を迎えることができ協会活動の基礎固めができました。おかげさまで、令和5年度も、事業計画に則り、公益事業、収益事業とも着実な事業執行がなされたと考えております。これもひとえに会員の皆さまのご協力と職員の努力によるものです。心より感謝申し上げます。

三段跳びのホップ、ステップ、ジャンプに例えると、令和5年度は次の10年、いわばステップの最初の年でした。これからの10年、新しいことへのチャレンジ、業務の一層の効率化、技術の研鑽、人材の確保に努めてまいりたいと考えています。

4年近くにわたり私たちの経済・社会生活に甚大な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症も「5類」に移行して1年になります。まだまだ注意は必要ですが、私たちの社会も活気を取り戻してきました。

関東地域づくり協会は、この地域をよりよいものにしていこう、よいものとして後世に引き継いでいこうという会員の皆さまの強い志を実現できる事業と機会を今後とも展開していきます。

皆さま方のご指導、ご協力をお願いするとともに、皆さま方のますますのご発展、ご健勝を祈念いたします。

勤続精励職員表彰

6月24日(月)、関東地域づくり協会表彰規程に基づく勤続精励表彰式が本部会議室において執り行われました。

今年度は、総務部の吉田馨子嘱託職員が勤続30年、業務企画部の山科清和技术主任が勤続20年でそれぞれ表彰されました。深澤理事長はじめ役員立ち会いの下、表彰状と記念品が手渡され、受賞者は緊張した面持ちで受け取りました。

理事長からは、20年、30年前の出来事の振り返りと、これまでの働きへの感謝が述べられるとともに、今後も引き続き健康に留意し活躍してくれるよう期待する旨の言葉が贈られました。

写真／前列左から
吉田馨子嘱託職員
深澤理事長
山科清和技术主任

写真／後列左から
井出理事
後藤専務理事



令和5年度 関東地域づくり講演会

「活力・魅力あふれる地域づくり」を開催しました

3月1日(金)、東京都北区の赤羽会館にて、当協会主催、国土交通省関東地方整備局の後援により関東地域づくり講演会「活力・魅力あふれる地域づくり」を開催しました。

講師には、中尾正俊氏(宇都宮ライトレール株式会社常務取締役(安全統括管理者))と小林裕和氏(國學院大學観光まちづくり学部教授)をお招きし、中尾氏には「LRTが地域の発展を導く」と題して、小林氏には「～地域を見つめ、地域を動かす～地域と歩む観光まちづくり」と題したご講演をいただきました。

当日は全体で約200名の方が参加されました。「防災」

をテーマとした例年の講演会とは異なり、昨年8月に開業し話題となっている宇都宮LRTと、令和4年4月國學院大學に新たな学部としてスタートした「観光まちづくり」という地域支援の講演であったため、地方公共団体職員の方にも多く参加していただきました。

参加者アンケートでは、現役時代に関わった事業で感慨深かった、観光の考え方・視点に気づかされた等、両講演とも大変参考になったとの感想を数多くいただきました。



中尾正俊宇都宮ライトレール株式会社常務取締役



小林裕和國學院大學教授



関東地域づくり講演会の様子

第72回 利根川水系連合・総合水防演習 展示・体験コーナーに出展

5月18日(土)、国土交通省および関東1都6県(千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・東京都・神奈川県)、並びに開催地である香取市の主催により、第72回利根川水系連合・総合水防演習が千葉県香取市佐原地先(利根川右岸39km付近)で開催されました。

当協会ではパネル展示「関東地域づくり協会の取り組み」と、防災エキスパートの協力による「なわ結び・土のう作り体験コーナー」、水防工法展示場での水防工法の説明を行いました。

当日は天候に恵まれ、報道によれば演習参加者・観覧者を合わせ約7,000名が来場したとのこと。当協会の体験コーナーにも家族連れなど大勢の方が訪れ、なわ結び・土のう作りを体験していました。



水防工法を説明する
防災エキスパート



土のう作り
体験コーナー



なわ結び体験コーナー

土木技術の継承活動

当協会では、関東地方整備局の技術者OBで組織する「関東技術継承研究会」を設置し、会員がこれまで経験したさまざまな事象、それへの対処方法などの教訓をとりまとめ、後輩技術者に技術継承活動を展開していくことを企画し、70の事例を掲載した『失敗から学ぶ経験集～土木技術者が現場で留意すべきこと～』を令和5年6月に発刊しました。

令和5年度は、研究会会員の協力を得て、要望のあった4事務所での出前講座を行いました。今年度も引き続き出前講座等の技術継承活動を実施していく予定です。



霞ヶ浦河川事務所での
出前講座



荒川上流河川事務所での出前講座

地域づくり研究所活動

当協会では、地域の人々を対象とした防災や社会資本に関する啓発活動、防災体験学習施設に来館する子供たちを対象とした防災講座等の活動を行う「地域づくり研究所」を平成26年に設置しており、現在は理事長から委嘱を受けた7名の客員研究員を中心に活動しています。

令和5年度は、東京臨海広域防災公園内の防災体験学習施設「そなエリア東京」に来館した16校の小・中学生を対象に、主に地震に対する防災講座を行い、延べ約1,100名の児童・生徒が受講しました。

今年度も引き続き「そなエリア東京」での防災講座を中心に活動しています。



「そなエリア東京」での
防災講座の様子



関東「道の駅」連絡会 令和6年度 通常総会開催

5月21日(火)、千葉県館山市にある千葉県南総文化ホールにおいて、当協会が事務局を務める関東「道の駅」連絡会の通常総会が開催されました。

総会では会長である菊池博下妻市長のあいさつに続き、来賓の関東地方整備局野坂周子道路部長、開催市である館山市の森正一市長にごあいさつをいただきました。総会終了後には、地元南房総の「道の駅」の発展に寄与された株式会社ちば南房総の加藤文男氏による講



下妻市長菊池博下会長のあいさつ

演、道の駅の現地視察、会員による交流会などが催され、盛況のうちに幕を閉じました。

社会資本整備に関する話題

「道の駅」が新たに1駅登録 — 関東地方整備局管内では186駅に

関東地方整備局管内では、令和6年2月16日付けで新たに1駅が登録され、合計で186駅(全国 1,213駅)となりました。

新たに登録されたのは道の駅「八千穂高原」(長野県南佐久郡佐久穂町)で、長野県内においては36箇所目の「道の駅」となります。

「道の駅」は平成5年の制度創設以来、令和5年で30年が経過し、国土交通省では、新たに加わった

「道の駅」とともに地方創生・観光を加速する拠点への進化を目指す第3ステージの取り組みが進められています。



関東地方整備局管内 186 駅の内訳

茨城県：16 駅	栃木県：25 駅
群馬県：33 駅	埼玉県：20 駅
千葉県：30 駅	東京都：1 駅
神奈川県：4 駅	山梨県：21 駅
長野県：36 駅	

○道の駅「八千穂高原」 令和6年9月オープン予定

- ◆ 路線名：一般国道299号
- ◆ 所在地：長野県南佐久郡佐久穂町大字畑1190番1
- ◆ 面積および施設等
 - ・ 面積：23,637㎡
 - ・ 施設：駐車場160台、トイレ33器、情報提供施設、休憩施設、観光案内所、バス停、ベビーコーナー、非常用電源、備蓄倉庫、貯水槽、マンホールトイレ、シャワー室、公衆電話、公衆無線LAN、物販施設、飲食施設、キッズスペース、イベント広場、ドッグラン、キャンプカーサイト、レンタサイクル、EV充電施設

イメージパース



*記事・写真：関東地方整備局HPより

“スーパー堤防”の整備で 首都東京を 洪水から守る！ 荒川高規格堤防



会員の方々に携わったプロジェクトの地を再訪していただき、苦労や喜び、エピソードさらには事業全体の効果などを語っていただく本シリーズ。
第50回は、荒川高規格堤防事業に携わった佐々木春喜さん、宮崎悟さん、横坂利雄さんと現地を訪ねました。



佐々木春喜さん

八千代エンジニアリング株式会社事業統括本部
国内事業部参与、技師長。昭和47年入省。河
川部河川情報管理官を最後に平成24年退職。



宮崎悟さん

一般財団法人渡良瀬遊水地アクリ
メーション振興財団業務部長。昭和
50年入省。鬼怒川ダム統合管理事
務所長を最後に平成27年退職。



横坂利雄さん

株式会社新井組東京支店技術部
長。昭和53年入省。河川部地域河
川調整官を最後に平成31年退職。



① 高規格堤防が施工された小台地区、小台一丁目地区（画面奥が下流側）。平成21年3月の様子
（提供：荒川下流河川事務所）

② 平成8年5月の様子。奥の小台地区は整備済、小台一丁目地区は整備前だ
（提供：荒川下流河川事務所）



③ 「とにかく説明に駆け回った日々」「あちこちで苦言を受けたね」と苦労を振り返る



荒川と隅田川に挟まれた土地の安全と、川の景観を生かした街づくりを実現する

昭和62（1987）年、関東と関西のいくつかの大川において、甚大な洪水被害を避けるための対策として「高規格堤防」、いわゆるスーパー堤防整備事業が開始された。

高規格堤防は、堤防高の30倍程度の幅を確保することで、予想を大きく上回るような洪水に対しても、堤防が決壊するのを防止するものである。具体的には、盛土工事と、必要に応じて地盤改良工事などを国で行う。荒川下流でも管理区間左右岸約60kmの区間で順次、高規格堤防を整備していくことになったのである。

荒川下流沿川地域は、海面よりも低いいわゆるゼロメートル地帯が多く、さらに市街地が密集して形成されている。そのような土地を洪水被害から守るため、築堤や河道掘削などの整備が進められてきた。しかし、予測を上回る大雨による被害が増えていることもあり、強固な高規格堤防の整備は急務となっている。同時に高規格堤防は、盛土して土地の高さ自体を底上げすることによって安全な避難場所が確保できるだけでなく、市街地

の再整備、川辺の景観を生かした街づくりなども可能になる。

荒川で高規格堤防整備事業が最初に始まったのは、平成元年度から平成4年度にかけて整備した足立区おだいの小台地区からである。佐々木春喜さんは、昭和63年11月から平成3年4月まで荒川下流工事事務所（当時）の工務課係長を務め、工事の設計や発注を担当した。河口から約15km、荒川と隅田川に挟まれた三角地帯の下流に近い、延長約70m、幅50mの区域だ。

「今では、この場所が荒川の高規格堤防整備の最初の一步の地だということを知る人は少ないかもしれないですね」（佐々木さん）

だが間違いなく、この地点での堤防整備は、荒川における高規格堤防事業推進のために大きな役割を果たしたのだと佐々木さんは説明する。

佐々木さんとともに小台地区の高規格堤防整備事業に携わった宮崎悟さんは、昭和63年4月から平成2年4月まで、高規格堤防整備事業を推進するために設置された沿川再開発課の調査係長として同事務所に勤務した。

「河川区域からある距離までは河川保全区域に指定され



④小台地区完成当時の様子。写真左手が荒川の堤防。マンションのすぐ裏手が隅田川だ（提供：荒川下流河川事務所）

⑤この階段の幅で、隅田川側に切り回して迂回路を付けて施工することになった



⑤



⑥

⑥当時からマンション用地の下流側に工場、上流側に倉庫があり、そこに入出入りする車両が通行する都道は止めることが許されなかったと説明する佐々木さん

⑦民間利用を促進しながら水害に備える高規格堤防の役割を説明するために、佐々木さん、宮崎さんが説明に使用したイメージ図



⑦

ており、この区域に建物を建てたり掘削したりするときには河川管理者の許可が必要です（河川法第55条）。私たちは河川法の申請が事務所に提出されたときに、申請者の所へスーパー堤防化の完成イメージ図を片手に共同事業化の可能性がないかを打診するため、説明に何う日々でした。この小台地区については、民間事業者によるマンション建替えの河川法の申請が来たことを受け、早速、説明に伺い、共同事業として整備すれば堤防の安全性は強化され、高く盛土した土地に建物が建てられるため見晴らしも良くなることなどを説明し、紆余曲折を経て共同事業として整備することになったのです」と、宮崎さんは経緯を話す。

荒川高規格堤防はここから始まった——小台地区

この事業の特徴は、国では用地を取得せず、土地の所有者はそのまま、事業者や土地・道路の管理者と共同で整備を進めることだ。

「スーパー堤防化のための予算を確保する必要があるのですがすぐには着手できませんし、本地区については、隅田川側の堤防整備（緩傾斜堤防整備事業：東京都施行）との施工調整もあります。高規格堤防を施工してからとなるとマンション着工まで2、3年はかかるため、一日でも早く着工・販売したい事業者からすると工事遅延に伴う損害を被ることとなりますが、どうにかご理解を得るこ

とができ、共同事業として始めたのです」（宮崎さん）

なにしろ、荒川下流沿川で初めての事業だ。「地元の説明に行くと『スーパー堤防とは何だ、スーパーマーケットでもできるのか』と言われましたよ」と佐々木さん。職員にしても初めてのことばかりで、どのような制度が関わってくるのか、地権者と何を調整すればよいかと試行錯誤し、非常に時間がかかった。

事業者が利用しやすいようにしなければならないし、国としては堤防を堅固なものとして整備したい。通常の河川法の厳しい規制ではなく民間利用を織り込んだ緩やかな制限にするという協定を結び、なんとか理解を得た。それを受けて平成3年度には、高規格堤防に関する特別区域として指定する制度が整えられた。

施工時の苦勞といえば、佐々木さんが思い出すのは道路の工事だ。マンションを挟み下流側と上流側には工場と倉庫があったが、そこはスーパー堤防化の同意が得られず、マンションの前部分の都道のみボックスカルバート（函状のコンクリート構造物）で地下道路にすることになった。

「ところが、その施工にあたって都道を全面通行止めにすることはできず、狭い範囲の中に切り回しの道路を設置することになりました。結局、ボックスカルバートは予定した70mよりもかなり短い38mになってしまったのです。また、この施工のためには軟弱地盤の改良も必要だったのですが、すでにある堤防の法面が地盤改良の最中に緩んで



⑧⑨小台一丁目第Ⅰ期の堤防内道路部。⑧は施工中の様子
(提供: 荒川下流河川事務所)



9

⑪整備前の小台一丁目(平成11年6月)は
かなり低い土地に町があった



11



10

⑩小台一丁目地区は第Ⅱ期の
工事が進む(正面のコンク
リートまでが第Ⅰ期施工箇所)

⑫整備後の小台一丁目地区
(左手側が荒川)。同意を得
られなかった部分もある
が、日暮里・舎人ライナー
足立小台駅周辺の整備と
合わせた高台の街づくり
が進んだ

12



しまわないように、施工業者と協議しながら施工法を検討しました。神経を使いましたね」(佐々木さん)

出張所の職員だけでなく工務課の職員も現場に立ち合い、細心の注意を払って施工したという。

「現場を監督した出張所の所長や職員が非常に頑張ってくれました。大きな事故が起きてしまうんじゃないかとだいぶ心配しましたが、無事に終わってほっとしましたね」(佐々木さん)

続々と高規格堤防のエリア拡大 ——小台一丁目地区(第Ⅰ期)

横坂利雄さんは、平成11年4月から平成14年3月まで沿川再開発課の課長を務めた。横坂さんが主に担当した箇所は平成12年度から平成20年度にかけて整備した小台一丁目地区(第Ⅰ期)。日暮里・舎人ライナー足立小台駅周辺の開発とマンション建設などが一体となった区画であり、延長は0.67km、面積にして7.6ha。

「この規模ならば一帯の用地を取得して整備すれば早いのです。しかし高規格堤防事業は、あくまで、民間と国と一緒に整備しましょうというもの。この区間では多数の地権者、事業者とそれぞれ協議しなければなりません。同意が得られた後も、細部の調整で非常に苦労しましたね」と横坂さんは当時を思い返しながら説明する。

マンションの合間で谷地になってしまう位置に店舗や事務所がある事業者にも、「スーパー堤防にしませんか」

と何度も通って説明した。とはいえ相手方にも事業計画がある。中には、同意を得られず低い土地のままのところもある。

また、土工事の難点の一つは着工してみるまで地中の細かな状態が分からないことだ。マンション事業者としては一分一秒でも早く土地を引き渡してほしいと要望してくるが、堤防の整備には2、3年かかる。

「実際にマンションの建設予定地では、地中に古い井戸が見つかりました。そうになると、きちんと撤去してしまわないと地盤改良もできません。いろいろ対策していると工期は当初の予定よりもどんどん延びてしまう。マンション事業者からはかなり厳しく詰め寄られることもありました」(横坂さん)

3人とも、異動してからは一度も現場を見ていないという。調整に苦労した思い出が深く脳裏に染み込んでいくからだ。しかし久しぶり現場を訪ね、川沿いに新たな街が形成されている様子を目にするに至って、「きれいな街になったね」とようやくほっとしたような笑顔が見られた。

荒川下流の沿川では、現在も各所でスーパー堤防の施工が進められている。現在、完了しているのは全体の約12%。沿川のまちづくり計画や開発動向の機運を捉え、事業関係者の合意形成を図る努力は続けられている。

土地の安全性を高め、川の眺望を生かした高台のまちづくりは、少しずつ歩みを進めている。



中山道屈指の宿場 高崎宿

江戸時代、東海道などの
街道に設けられたのが宿場です。

旅人を迎え送り出した

宿場の古今の様子を関東地方の
各地に訪ねるシリーズ。

第14回は中山道13番目の宿、高崎宿です。



安藤広重が描いた木曾街道高崎宿
(提供: 国立国会図書館デジタルコレクション)

旧中山道沿いに残る天明7年創業の岡醤油醸造

高崎城下の中心として繁盛する

五街道の一つである中山道(木曾街道)は江戸から京都まで69次。木曾山脈など険しい山間を縫いながら走る重要な街道でした。高崎宿は江戸から数えて13番目であり、旅人のみならず高崎城下町や近郊の農村からも多くの人が集まる大きな宿場でした。「中山道宿村大概帳」(天保14年・1843年)によると、高崎宿の町並みの長さは22町11間(約2.5km)、人口は3,235人、総家数は837軒、旅籠数は15軒となっています。町並みの長さなど宿場の規模は中山道の宿場では屈指でした。ただしこの時期、各宿場にあった本陣、脇本陣はありませんでした。高崎城下の宿場であるため、遠慮した大名たちがこの宿に泊まることはなかったからです。

高崎宿はその高崎城とともに発展してきた宿場でした。高崎城を築いたのは、徳川家康麾下の猛将、知将として知られる井伊直政。家康の江戸入府に伴い慶長3(1598)年に上野箕輪からこの地に転封して名を高崎と改め、かつてあった和田城跡を改修し、高崎城の造営を開始したのです。それに合わせて城下も武家屋敷街や町人地なども新たに形づくられていきました。町人地には元々この地に居住していた人に加え、旧領の箕輪からも商業者などを移住させています。この町人地がやがて高崎宿となったのです。

高崎宿では月に18回も市が立った

高崎藩は藩主がしばしば代わりましたが、城下町の整備は継続して精力的に続けられました。それにとまって高崎宿も発展していきます。直政の高崎城造営と時期を同じくして行われた中山道の整備も発展の大きな要因となりました。中山道沿いに多くの有力商家などが位置することになり、これらが活発な商業活動を展開したのです。資料によれば中山道沿いにあった赤坂町、本町、九蔵町、田町、連雀町、新町で営まれていた商人・職人の業種は、旅籠屋、茶屋、絹屋、醤油屋、両替屋、薬屋、銭湯、絵師、仏師など47にものぼっています。中山道に面していない地区でも青物屋、紺屋、酒屋、針医師、表具師など多彩な活動が行われました。

商人、職人たちの旺盛な活動を背景に、高崎宿では多数の市が立ちました。延宝3(1675)年に制定されたのが六斎市です。本町・田町・新町の市日をそれぞれ3と8、5と10、2と7と決めました。合計すると月に18回も市が立ったことになります。もはや常設市同然であり、それだけ需要と供給が大きかったのです。

このような高崎宿の繁栄を支えたのが周辺で生産される特産品でした。煙草は「館煙草」「光台寺煙草」として知られていました。近郊の農村で生産される絹も「高崎絹」として有名です。宿には絹市場も設けられたほどでした。



元町付近にある昔を偲ばせる商店。左：金澤屋（寝具店）、右：山田家（旧山源漆器店）



高崎城跡に残る乾櫓と東門



高崎城を守る
水堀と土塁

「お江戸みたけりゃ高崎田町」

高崎宿の繁栄を支えたもう一つの要因が交通網でした。高崎宿が形成される以前から烏川などの水路による物流ルートがありましたが、中山道の開通と前後して高崎宿と各地を結ぶ街道も利用されました。信州方面とつながり信州街道とも呼ばれた草津道や仁礼街道（大笹街道）。越後方面と結んでいる三国街道も重要な街道でした。他にも古くからある「いざ、鎌倉」で有名な鎌倉街道上道なども使われていたようです。これらのルートを使って往き来する多くの人や物が、高崎宿の繁栄を支えていたのです。

繁栄を物語る江戸時代の俗謡が今に伝わっています。
「お江戸みたけりゃ高崎田町 紺の暖簾がひ～らひら」。

田町は高崎宿の中心。そこには江戸に勝るとも劣らないにぎわいがあったことが伝わる流行り歌です。当代きっての文化人として知られた大田南畝^{おおたなんぽ}は、京都から江戸に向かう途中に見た高崎宿のにぎわいをこう記しています。「高崎川の橋をわたる。からす川ともいふ。高崎の駅舎にぎはし、江戸にかえりし心地ぞする。絹、太織、小間物、薬店などみゆ。赤坂町に書肆あり。三河屋喜八といふ。中山道にてはじめて、書肆をみる」。書肆（本屋）まであった高崎宿。商業、農業、手工業だけでなく文化面でも成熟した宿場町であったようです。

大信寺。実兄の徳川家光によって自刃させられた徳川忠長の墓がある



旧中山道沿いにある長松寺。忠長切腹の部屋が移築されている



烏川を渡った先にある道標。
「みぎはるなみち、くさつみち」と刻まれている

第二京浜国道整備の一環として建設される

東京の日本橋から国道1号を南下、やがて多摩川や鶴見川を渡ると、前方の切り通しに架かる堂々としたアーチ橋が見えてきます。地域のランドマークとして知られるこの橋こそ「響橋」^{ひびきばし}、通称「眼鏡橋」です。鉄筋コンクリートアーチ橋で全長は48m、アーチ部の高さは約13m。昭和16(1941)年に竣工しました。橋の名称は設計時は地名からとった寺尾橋でしたが、その後橋の下ではよく音が響くということから竣工時に響橋となったと言われています。竣工以来83年もの年月が経過していますが、転落防止柵が設置された以外姿も機能も変わらず、国道1号を通過する自動車や人を見下ろしています。

響橋の誕生にあたっては、京浜間の陸上交通の激増が背景にありました。大正12(1923)年に起きた関東大震災の復興事業の進展に伴い、東京・横浜間の都市部は急膨張。特に海浜部は京浜工業地帯を中心に産業が急速に発展し、それにつれて交通量が激増したのです。しか

し当時東京と横浜を結ぶ主要道路は第一京浜国道(現国道15号)だけでした。そこで計画されたのが第二京浜国道(現国道1号)であり、昭和11(1936)年に着工されたのです。響橋はその整備の一環として計画されました。

響橋の建設において問題となったのは、土地の状況でした。当時鶴見区寺尾一带は陸地続きの丘であり、建設予定地には鶴見と綱島方面を結ぶ水道道と呼ばれる市道があったため、単純に丘を切り崩して橋を架けるわけにはいかなかったのです。そこで台地を切り崩さずにまずアーチ橋を架け、その後橋の下の土を掘り下げて第二京浜国道を通すという珍しい工法がとられました。

響橋の建設が始まった頃は日中戦争が激化し、次第に戦時色が強まっていた時代でした。物資も人も不足していましたが、響橋の建設は進められました。その理由の一つが幻の東京五輪です。昭和15(1940)年には第12回オリンピック東京大会の開催が正式決定されていましたが、そのマラソンコースとして第二京浜国道が予定され、響橋は折り返し点として想定されていたのです。実現すれば多くの人が響橋を見上げながら、あるいは響橋から

鶴見のランドマークとして
名高い響橋



関東の土木遺産 第51回

眼鏡橋とも呼ばれる鶴見のランドマーク

響橋

神奈川県

土木学会では現存する貴重な土木構造物を調査し、「日本の近代土木遺産」として発表しています。



それらの土木遺産の中でも特に価値があるとされる選奨土木遺産。第51回は神奈川県横浜市鶴見区にある響橋です。

路面を支える隔壁には
スリットが入っている



見下ろしながらマラソンを見物したことでしょう。響橋は世界から注目される橋になったかもしれないのです。戦争はますます激化し東京五輪は返上となりましたが、響橋は貴重な遺産となって残りました。

数々の建築意匠を施し 軽快さを演出する

響橋を設計したのは今井兼次。早稲田大学理工学部建築科で教壇に立ちながら、一方で根津美術館など数々の話題の建物を生み出した建築家です。日本建築学会賞など多くの賞も受賞しています。橋という土木構造物を、名建築家が設計する。これは当時においても現代においても稀な事例です。彼の手腕により、響橋は今なお堂々としながらも繊細な姿を誇っています。

響橋が優美で繊細な感じを与える工夫は随所に見られます。構造的に開腹アーチ（橋の側面に隙間がある形式）で開放感があることに加え、床版底部には連続してヴォールト（かまぼこ型の意匠）を施しており、直線のゴツゴツした感じを和らげ軽やかな印象を与えます。アーチ

部には輪郭をつけるモールディング（段差などを表す建築意匠）が施されており、曲線が強調され優美さを演出します。またアーチの内側にはリブ（溝を施す建築意匠）が、路面を支える隔壁にはスリット（隙間、切れ目）が入っており、コンクリートの重量感を軽減するとともに、独特の景観を生み出しています。これらの建築意匠により、コンクリートアーチ橋の特徴である重厚ではあるけれど圧迫感のある印象を避け、全体に軽快で優美なデザインとなっているのです。

こうした面が評価され、響橋は平成28(2016)年度に選奨土木遺産として認定されました。響橋を管理する横浜市道路局橋梁課の担当者は響橋の魅力をこう語ります。「響橋は土木遺産に加え横浜市認定歴史的構造物に指定され、さらにかながわの橋100選にも選ばれています。珍しい建築工法や軽快さを演出する数々の建築意匠がその理由でしょう。さらにこれだけ年月が経っていても架け替えを考えなくてもよい耐久性もすごい。地域のランドマークにふさわしい名橋と言えると思います」（桐ヶ谷直人橋梁課担当係長）。その存在はこれからもなおあせることなく光っていくでしょう。



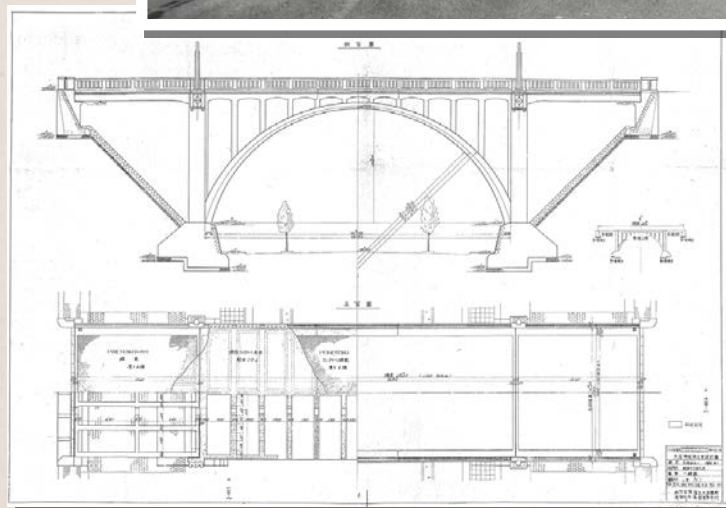
昭和34年頃の響橋。
転落防止柵はまだない
(提供: 鶴見歴史の会)

平成28年度に選奨土木遺産
に登録された



アーチの内輪にもリブが
入ってある

アーチの端に4本立つ柱。
アーチ部には輪郭をつける
モールディングが施されている



響橋当初設計図。右下には寺尾橋と書いてある(提供: 横浜市道路局橋梁課)



響橋から国道1号を望
む(横浜方面)



このページは
会員の皆さまの
投稿によるページです

関東地建が 大手町に あった頃の話



石河 信一

元建設省建設経済局 技術調査官

関東地建への赴任

大手町にあった関東地建に赴任したのは30年前の1993年です。関東地建は外から見ると敷居が高く、50歳を過ぎてから5地建目に来た私の様な者には、今更何しに来たのかという感じでした。本籍は日本橋本町なのですが。

居酒屋でのコミュニケーション

という事で顔見知りの人も少なかったのですが、早々に神田駅近くの道路部の行きつけという居酒屋S屋に連れて行かれました。気の置けない手頃な店で繁盛していて、一杯やろうという時にはその店になっていました。おかげで職場内のコミュニケーションが効率的に図れました。

居酒屋の大将

その店は白い上っ張りを着た大将が仕切っていて、食べ物はその時の仕入

れと状況に合わせて、刺し身の盛り合わせ、魚・野菜の煮付、オムレツ等をどんどん持って来ます。

2階は座敷になっていて、若い連中も交えての大人数の会になると、そこを貸し切ってやっていました。

毎回大いに盛り上がり帰る頃には、手の空いた大将が孫娘の赤ん坊を抱いて見送ってくれました。

関東地建を去った後の付き合い

3年間で関東地建を去りましたが、その後都庁に勤務した事もあり、関東地建の連中と付き合う時は、そのS屋でやっていました。

2000年に関東地建が大手町を去るに際しては、常連仲間で寄せ書きをして別れを惜しみました。

現役職員が、さいたま新都心へ行ってしまっただけからは、S屋に行く機会は無くなりました。しかしながら年月が経って、当時の連中も、OBとなる者が増えて、OB同士の付き合いが始まると、たまには大手町時代を思い出してS屋に行こうという事になりました。

新しいビルへの建て替え

その後S屋が、新しいビルに建て替わったという話を聞いたので、通りがかりに様子を見に行きました。立派なビルになっていて、さすがやり手の大将の事だと思いながら1階の店の中を覗き込んだところ、いきなり大将が「イシカワさん」と飛び出して来ました。一人でしたが誘われるままに店に入ると、例によって食べ物や酒がどんどん出て来ました。すっかり良い気分になって、帰ろうとすると勘定はいらないというので、久しぶりの大将の言葉に甘えて御馳走になりました。

その後も、当時の関東のOB連中と顔を合わす機会には、今度S屋でやろうという話になるのですが、なかなか実現しませんでした。

あの赤ん坊に再会

そんな中で、関東企画会の幹事の反省会をS屋でやりました。その時には大将は居ませんでした。既に引退していたのか、亡くなっていたのか記憶は定かではありません。昔大将が抱いていた赤ん坊について店の人に尋ねたところ、奥で手伝いをしているというので、行ってみると今や20代の女子学生になっていました。

コロナ禍の中であって

コロナ禍となってからは、OBの集まる機会も無くなってしまいました。多くの店が休業となり、S屋にも休業中の張り紙が出ていました。

私の様に70代後半にコロナ禍に遭遇した者にとっては、元気で動ける残された貴重な数年間を台無しにされてしまい、まさに悲劇でした。

コロナ禍が明けて

長かった自粛から解放された時には私も80歳となっていました。OB会も再開されましたが、数年間の空白は大きく、私より年配の方々の参加は激減していました。亡くなった方もおられ、御高齢から外出、特に夜間の会合を控えておられる方も多く、お会い出来ない事を寂しく思います。



S屋の刺身とポテトサラダ

30年前を偲んで

そのような中で昨年末、当時道路部に一緒に居た連中が久々にS屋に集まろうという話になりました。当日は、懐かしい連中が20人程集まり、盛大な会になりました。

店を仕切っている女性は、大将の息子の御嫁さん、あの赤ん坊のお母さんという事です。昔と同じで食べ物は一方的に出て来る、つまりコース料理になっていました。30年前の連中と、当時の居酒屋で飲んでいると、昔に戻ったような気になります。

これからも、懐かしいS屋で、大手町の関東地建時代の仲間と、当時を振り返りながら楽しい時を過ごす事を楽しみにしています。

協会だよりへの投稿のお願い

協会だより編集委員会では、会員の皆さまからの原稿を募集しています。奮ってご投稿ください。

会員のひろば:趣味や特技、現役時代の思い出、紀行文など800～1200字程度で写真数枚を添えてご投稿ください。

会員の近況コーナー:近況報告、エピソード、はまっているもの、お薦めの本の紹介など何でも構いません。思いつくままの短文(1行でも)を書き連ねていただき、お気軽にご投稿ください。

表紙写真:四季を感じられる写真等ご投稿ください。

提出先:協会だより編集委員会

メール、FAX、郵送いずれの方法でも結構です。

● E-mail: kyokai-dayori@kt-chkd.or.jp

● FAX: 048-600-4175

● 郵送先: 〒330-0843

さいたま市大宮区吉敷町4-262-16

マルキュービル9F

(一社) 関東地域づくり協会

協会だより編集委員宛

令和6年度 公益事業紹介

関東地域づくり協会からのお知らせ

令和6年3月18日(月)公益事業委員会(外部委員2名含む)において、
令和6年度の公益助成事業の申請73件が審議され、70件が採択されました。

地域活性化

全7件

人口減少、少子高齢化が進む社会の中で衰退している地域社会において、環境保全や観光、文化、歴史、自然等の地域資源を活用する事業への支援を通じて、地域づくり、地域活性化に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 棚田再生を活用した持続的環境保全および地域活性化事業
- 利根川における上下流連携と地域振興
- 市民地域活性化活動への支援 ほか



埼玉県横瀬町棚田再生

防災

全12件

災害時の防災エキスパートによる災害対応支援活動および平常時の防災のための公共施設点検、防災意識の向上、啓発等の広報活動支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 防災エキスパート活動支援事業
- 災害復旧事業技術講習会
- 荒川放水路通水100周年記念事業 ほか



災害復旧事業技術講習会

環境保全

全24件

関東地域内に残る自然環境の調査、保護、再生に取り組む活動への支援、河川や道路等の社会資本を清掃・美化する活動への支援、地域の自然に興味を促すことで環境愛護の精神を育む活動への支援を通じ、地域に貢献することを目的とする事業。

事業名

- 関東・水と緑のネットワーク形成プロジェクト
- 体験植樹及び久蔵口体験植樹地の整備
- 渡良瀬遊水地貴重植物保全事業 ほか



体験植樹及び植樹地の整備(日光市足尾町)

調査研究・技術開発

全8件

大学・団体・企業等を対象に技術開発研究費用の一部を支援するとともに、社会資本の記録・整理・整備に関する研究活動への支援を行うなど、広く社会資本の整備の推進に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 河川・道路等の土木技術の伝承
- 大学等調査研究テーマに対する支援
- 河川流域水質一斉調査支援 ほか



土木技術の伝承 出前講座

講演会等

全7件

河川や道路等の社会資本の整備が、防災、治水、利水、物流、観光等地域社会や経済等に果たしている役割等について、講演会やセミナーの開催、優良な工事に対する表彰等を通じ、広く理解を深められることを目的とする事業。

事業名

- 講演会等の開催運営事業
- かながわ花いっぱいプロジェクト
- 荒川ビジョン推進協議会事業(四ダムツアー) ほか



荒川ビジョン推進協議会事業(四ダムツアー)

広報

全12件

河川や道路等の社会資本の役割や重要性などについて、新聞・映像・テレビ・HP等で広く報じることにより、地域住民等の社会資本への理解が深められることを目的とする事業。

事業名

- 道のある風景写真コンクール
- 中学生体験学習(校倉風木造倉庫建設・測量体験・重機操作体験) ほか



道のある風景写真コンクール入賞作品展示(道の駅いちかわ)

関東の道の駅 農家と市民の架け橋から 防災機能強化で 次のステージへ



道の駅
「やちよ」



国道16号に面し、新川を挟んだ2つの建物で構成される「道の駅やちよ」

令和3(2021)年、全国で39駅が広域的な防災拠点となる「防災道の駅」として指定されました。平成9(1997)年開業の道の駅「やちよ」もその一つ。近隣農家と連携しさまざまな農業体験を展開してきた「やちよ」は、次のステージを目指します。

農業振興に加え、防災拠点としての機能充実へ

印旛沼からほど近い八千代市は古くから農業が盛んな土地です。市北部、国道16号沿いに位置する道の駅「やちよ」は、新川を挟んで立つ「ふるさとステーション」と「農業交流センター」からなります。「やちよ」は千葉県内で3番目にできた道の駅。道の駅として整備されて以来、農家と市民の触れ合いの拠点として、地域の農業振興を主な目的として運営されてきました。

「やちよ」は開業からまもなく30年。次のステージに向けたリニューアル方針の一つが「防災」です。「やちよ」を運営する八千代市では「『やちよ』は緊急輸送道路に指定されている国道16号に面していることから、房総で災害が起きた際には警察などの防災車両が被災地支援のための拠点として利用することを想定しています。千葉県の広域防災拠点としての機能を拡充することがこの数年での課題です」とその展望を示しています。

令和5年度には、非常用の備蓄品などを収める防災倉庫を設置。倉庫には3日間程度の避難に対応する食料や飲料水、消毒液や生理用品、小型の発電機、ブルーシートやテントなどの備蓄品が収容されています。今後は、「ふる

さとステーション」の大規模リニューアル(非常用発電機やガス式電源自立型空調、太陽光発電設備などの設置)、国道16号から「農業交流センター」へのアクセス道路の整備や大型車両駐車スペースの増設などを予定しています。

いざというとき思い出してもらえるように

「やちよ」を管理する株式会社やちよリーダーファーマーズの近田諭センター長は「東京からも近く、季節ごとにさまざまな農業体験ができる道の駅として多くの方に利用していただいています。今後、『防災道の駅』として十分に機能を果たすためにも、いざというときに多くの人に『国道16号沿いには道の駅やちよがある』と思い出してもらえることは大切。これまでと変わらず、楽しんで訪れていただける企画を行っていきたいですね」と語ります。

その言葉が示すように、八千代市では道の駅「やちよ」の防災機能強化だけでなく、平常時の一層の活性化も課題にしています。「都心に一番近い、体験型道の駅」として、まずは「行ってみよう」と思ってもらえる施設を目指し、農業の振興、防災、観光などの要素を兼ね備えたにぎわいのある道の駅づくりを進めています。

指定管理者である株式会社やちよリーダーファーマーズの野村和子さん(左)と近田諭センター長。多くの人に楽しんでもらえるよう、日々アイデアを出し合っている



昨年度完成した防災倉庫には、避難者用の備蓄や、小型発電機やテントなどが収められている



新川を挟んで立つ2つの施設、「ふるさとステーション」と「農業交流センター」。近隣や東京から多くの人が訪れる



田植えや稲刈り、季節ごとの野菜の収穫、シェフによる料理教室など、さまざまな体験ができる